

「緑豊かな住環境」を守り育て、「住みよいまちづくり」を目指す
東久留米学園町の美しい街並みと想いに共感
「ア ims ひばりヶ丘 -東久留米・学園町-繋ぎ庭」
造園学博士の監修のもと、※1緑地率30%の緑豊かな分譲住宅

ポラスグループ

株式会社中央住宅

ポラスグループ 株式会社中央住宅(本社:埼玉県越谷市、代表取締役社長:品川典久)のマインドスクエア事業部では、「緑豊かな住環境」を守り育て、「住みよいまちづくり」を目指す東久留米学園町の美しい街並みと想いに共感し、分譲地全体を在来種を中心とした雑木で彩ることで、地域と住まい、自然が調和した「ア ims ひばりヶ丘 -東久留米・学園町-繋ぎ庭」(全8棟)を開発しました。

当社では、緑の環境と想いを大切に、地元の造園学博士「神藤正人」氏の協力のもと、分譲地全体の緑化計画を行いました。自分の好みの樹木や花を庭に植えるのではなく、永い年月にわたる剪定管理を前提に、在来種を中心に樹種を選定。雑木を植栽した庭にすることで、程よい大きさに育ち、お手入れしやすく、美しい自然樹形が永い期間楽しめる「繋ぎ庭(つなぎにわ)」を計画しました。



緑豊かな分譲地として、緑地率30%を実現。また、この緑を維持するため、住民の方々と「緑の協定」(3枚目に記載)を結び、緑豊かな住環境を維持していきます。

※1 緑地率 = 緑被面積 / 敷地面積 (敷地面積に対する緑被面積の割合)

■自然を守る取り組み。街と人との懸け橋となる「繋ぎ庭」

東久留米市学園町は、自由学園の移転に伴い創られた緑豊かな学園住宅地で100年の歴史があります。閑静で穏やかな生活が受け継がれ、自然の風景に融けこみ美しい住環境が醸成されたこの街にふさわしい「繋ぎ庭」(街の象徴、雑木の表構、芝生の主庭、雑木の小路(2枚目に記載))が地域の緑の環境を育むランドマークとなり、良好なコミュニティ形成の一助となります。

①造園学博士「神藤正人」氏による緑化計画

雑木を植栽した庭

お庭の植栽を選択する際は、好みの花や実をお庭で楽しめることも大切ですが、永い年月にわたる剪定管理が必要になるため、将来どの程度の大きさになるか、どのように剪定するかを考えることも大切です。雑木を植栽した庭は程よい大きさに育ち、美しい自然樹形が永い期間を楽しめます



造園学博士「神藤正人」氏

街の象徴

分譲地の顔となるコーナー部分には常緑樹を織り交ぜた植栽を計画。また、緑の創出や目隠しとしても機能します。



雑木の表構

道路に面する庭には雑木を連ねることで街区の顔となる風景をデザイン。この街らしいエントランスファサードが生まれます。



ヤマボウシ



ナツツバキ



ヒメシャラ



ハイノキ



エゴノキ



ハウチワカエデ

雑木の小路

ナツハゼやツリバナ、ヤマコウバシ、マルバノキなどをやわらかい枝の雑木を選んで植栽することで敷地内に配した小路を清々しく彩り、四季の風景を愉しめます。



ナツハゼ



ツリバナ



ヤマコウバシ



マルバノキ

芝生の主庭

伸び伸びとした印象を与える芝生を主庭に敷くことで広がりを持たせました。さらに雑木と低木、地被の組み合わせを工夫し、自然を感じられる庭を創出しました。



アオハダ



アオダモ



イロハモミジ



ソヨゴ



②景観を維持するために「緑の協定」を制定

『永く暮らす住まいと街だからこそ、いつも美しい景観が楽しめ、安心して暮らせる場所であってほしい』という思いから弊社独自の「緑の協定」(弊社と各入居者との協定)を制定しました。防犯対策は元より、住民が皆でつくる住環境としてわがまち意識を育て、地域の緑の環境を育むと共に、良好なコミュニティの醸成を図ります。

【緑の協定の主な内容】

- ・各住戸への樹木等を一定数植栽すること
- ・樹木等の枯れや著しい損傷の際は復元、補修すること
- ・道路境界線の構造についての取り決め 等

■人と人が出会う『場』の創出。「繋ぎ庭」を介した新たなコミュニティの醸成

「ご入居者様の顔合わせ会」、「記念樹の植樹会」や「植栽選定の体験会」などのイベント・ワークショップの開催を複数回予定しています。住まう方々が安全で安心して暮らせるよう、持続可能なコミュニティの醸成をサポートします。



■「学園町」の緑豊かな街づくりの伝統と理念

自由学園の創立者であり、日本初の女性ジャーナリストとして活躍していた羽仁もと子と吉一夫妻が学園周辺により良い街を作りたいと願い、1925年に産声をあげたのが東久留米 学園町です。美しい街並みを特徴づけるのは自由学園のキャンパスから伝わる自然の優しさと瀟洒な街並みが溶け合う上品な佇まい。そこに根付く緑の環境と街を想う心を次世代に継承していくため、学園町憲章が2008年に制定されました。

<学園町憲章>

1. この由緒ある学園町を、ここに住む全ての住民が「我がまち」として愛し、大切に育みましょう。
2. 相互に協力し合い、清潔なまちなみを維持し、閑静で安全な生活が営まれるように心がけましょう。
3. 豊かな緑を保全し、自然環境の中で小鳥や小動物が共生できる活力あるまちを存続させましょう。
4. 土地、建物の形状、区画変更の際して、携わる人達は極力格調と秩序ある景観を保全するよう努めましょう。

◆「アイムスひばりヶ丘 -東久留米・学園町-繋ぎ庭」概要

所在地：東京都東久留米市学園町2丁目19番6の一部

交通：西武池袋線「ひばりヶ丘」駅まで徒歩16～17分

用途地域：第一種低層住居専用地域

建ぺい率：40%、50%

容積率：80%

土地面積：115.08㎡～117.21㎡

建物面積：91.08㎡～93.74㎡

間取：3LDK+DEN+土間収納+ウォークインクローゼット～

4LDK(2・3LDK対応可※オプション)+DEN+ウォークインクローゼット

総戸数：8棟

引渡予定：2025年5月中旬

本件に関するお問い合わせ先
ポラスグループ ポラス株式会社
コミュニケーション部 広報課 TEL:048-989-9151